会 議 録

会議の名称	第37回 和泉市個人情報保護審査会
開催日時	平成30年3月9日(金) 午後1時30分から午後2時10分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階中集会室
出席者	・個人情報保護審査会委員伊藤委員、島田委員、塚田委員、森口委員・事務局職員(総務部総務管財室)土本総務監、近藤室長、高垣総括主査、船津総括主査、柿花主事
会議の議題	1 個人情報保護監査制度導入に向けた取組状況について(報告)
会議の要旨	・事務局から案件の説明及び質疑応答を行った。
会議録の	□全文記録
作成方法	■要点記録
記録内容の確認方法	□会議の議長の確認を得ている■出席した委員全員の確認を得ている□その他()
その他の	会議公開(傍聴者なし)
必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 個人情報保護監査制度導入に向けた取組状況について(報告)

資料に基づいて、事務局から説明を行った。

- ・マイナンバー制度開始等を契機として、近年社会全体において個人情報保護への機運が 高まっていること、民間企業や他の自治体においても、個人情報漏えい事故が多く発生 しており、本市においても漏えい事故が発生する可能性は否定できないこと、情報提供 ネットワークシステムが稼動する平成29年7月以降は、国や他の自治体との情報連携 により、漏えい時のリスクが高まること等から、必要な措置を講じる必要があるため、 本制度を導入することとした。
- ・本制度は、個人情報保護のルールに基づき、内部監査(セルフチェック)を行うことで、個人情報保護体制を強化する制度であり、ルール策定 ⇒ 運用 ⇒ 監査 ⇒ 改善(見直し)の PDCA サイクルにより、取扱状況・ルールを継続的に見直し、個人情報保護を確保しようとするもので、個人情報の漏えい、紛失等の防止、適正な個人情報の取扱

- いの確保(不適切な利用等の防止)、個人情報保護に対する職員の意識の向上につながると考えている。
- ・本制度の対象範囲は、市役所本庁内の全部署、シティプラザ内の部署、保健センター、 各サービスセンター及び観光おもてなし処である。
- ・現在までに、現状把握(各課で保有する個人情報の種類・内容・保管状況の把握、個人情報の入手方法・提供先・委託先等の把握等)、リスク分析(現在の取扱状況における漏えい・紛失等のリスクの把握、抽出したリスクへの対応策の検討)、ルール策定(職員一人ひとりが守るべきルールの策定、監査制度の体制・運用・見直しを含む全体ルールの策定)、職員研修(全職員対象:個人情報保護監査制度の概要及び今後のスケジュールの説明、内部監査員対象:個人情報保護の管理の仕組並びに内部監査の説明及び演習)、内部監査(監査計画の作成、6部署を対象に内部監査員による監査の実施、発見事項に対する内部監査報告書の作成)を行った。
- ・今後、監査要約書の作成、是正処置・再発防止の検討及び実施、監査責任者・CPOへの報告、代表者による見直し等を行う。
- ・試行監査の結果、指摘事項3件、観察事項12件であった。
- 委 員 内部監査報告書で指摘事項が3件あり、これは今後是正処置を行うということだ が、どのようなことを実施するのか。
- 事務局 担当課からは、
 - 1. 個人情報取扱事務登録簿への記載漏れは、総務管財室から各課等に依頼している際の照会文等を確認するとともに、職員に周知し、追加修正等を行う。
 - 2. 目的外利用・外部提供届出書の提出漏れは、和泉市個人情報保護条例及び施行規則を確認し、次回以降は適切に目的外利用・外部提供届出書を提出する。
 - 3. 契約書の記載事項の不備は、次年度以降の契約の際には適切な条文を盛り込み対応する。

と聞いている。

- 委 員 自己点検チェックリストは、各課で作成するのか。
- 事務局 事務局で点検項目及び点検内容を作成し、各課にはチェック欄(不備なし、不備 あり等)及び点検内容・結果を記入してもらう。
- 委 員 自己点検チェックリストが各課から事務局に提出され、それを集約するのは相当 な事務量であると考えるが。
- 事 務 局 対象部署が約105グループあるため、結果をまとめるには時間を要すると考えている。
- 委 員 来年度から本運用ということで監査を継続的に行うと思うが、毎年全部署の監査

を実施するのか。

- 事務局 3年間で対象部署を一通り監査する予定である。63部署あるので、年間約21 部署監査する予定である。
- 事務局 補足になるが、個人情報取扱事務やその中で取り扱う個人情報は、毎年変化することが予想されるため、個人情報管理台帳、リスク分析・対応表、自己点検チェックリストの作成は毎年全部署で実施する。内部監査のみ年間21部署のみ実施する。
- 委 員 システムのセキュリティ監査も、本制度で実施するのか。
- 事務局 システムの監査は、政策企画室 IT 担当が担当部署となっている。本制度とは別に 内部監査又は外部監査で実施し、本制度と並行して実施する予定である。
- 委 員 システムに関して外部監査を実施するのであれば、個人情報保護監査も外部監査 を実施する予定はあるのか。
- 事務局 現時点では実施する予定はないが、今後の動向等を踏まえ検討していく。
- 事務局 マイナンバーは法定で監査実施の義務があるが、その他の個人情報については監査の義務はない。マイナンバーだけでなく、全ての個人情報の監査を行うことが本市の取組である。
- 委 員 和泉市では、特定個人情報保護評価は全項目評価か。
- 事務局 住民基本台帳に関する業務及び地方税賦課徴収に関する業務は重点項目評価で、その他の業務は基礎項目評価である。

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。